

「次世代電池安全性試験施設等整備調査業務」企画提案募集要領

1 業務名

次世代電池安全性試験施設等整備調査業務

2 業務の目的

自動車産業の電動化やカーボンニュートラルへの対応に際し、蓄電池は最重要技術の一つであり、市場の急速な拡大が予想されている。愛知県では、EV・産業用バッテリーの高い需要と、セラミックスを始めとした材料技術に優れた地域の強みを生かし、活発な研究・技術開発による電池イノベーションの創出を図るため、産学行政が参画する「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム（以下、AiBC）」を2024年12月に設立した。

AiBCでは、高い安全性と性能を兼ね備えた次世代バッテリーの開発を支援していくため、安全性試験・充放電試験等の施設整備を検討しており、昨年度は企業等へのニーズ調査を実施した。

この調査結果を踏まえつつ、将来の電池開発動向も見据えた追加調査を行い、安全性試験等の施設整備手法や必要な支援機能について検討・整理を行う。

3 業務内容

別添1「次世代電池安全性試験施設等整備調査業務 仕様書」のとおり。

4 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額限度額

11,227,700 円（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2の規定により契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は、全額を免除する。

(4) 契約期間

契約締結日から2026年3月31日（火）まで

(5) 支払方法

事業終了後の精算払いとする。

5 募集期間

2025年10月8日（水）から2025年10月24日（金）午後5時まで

6 応募者の資格

以下の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 企画提案書提出期限の時点において、「令和 6・7 年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、業務（大分類）「3. 役務の提供等」のうち営業種目（中分類）「07：調査委託」に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (4) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案募集開始日から契約締結の日までに受けていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。

7 選定事業者数

1 者

8 応募方法等

(1) 説明会の開催

応募資格者のうち希望者を対象に、以下のとおり説明会（オンライン）を開催する。企画提案書の提出に際し、説明会への出席を応募の必須要件とする。

ア 日時

2025 年 10 月 14 日（火）午前 10 時から午前 11 時まで

イ 方法

オンラインによる説明（Microsoft Teams 使用）

ウ 参加申込

以下により、電子メールで申し込むこと。

- ・申込期限：2025 年 10 月 10 日（金）午後 5 時
- ・件名：「次世代電池安全性試験施設等整備調査業務 公募説明会参加」とすること。
- ・本文中に次の 1～3 を記載すること。
 - 1. 貴社（団体）名
 - 2. 参加者の所属・役職・氏名
 - 3. 連絡先（電話番号及びメールアドレス）
- ・申込先：愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ
san-kagi@pref.aichi.lg.jp

(2) 企画提案書等の提出

当事業の受託を希望する方は、別添 2「企画提案書等作成要領」に基づいて作成の上、提出すること。

ア 提出書類

提出書類	注意事項	制限枚数
企画提案参加申込書	様式 1 を使用	—
業務実績書	様式 2 を使用	4 頁まで
企画提案書	様式任意	30 頁まで
見積書	様式任意	4 頁まで
経費積算内訳書	様式任意	4 頁まで
添付資料	・会社概要（会社パンフレット等） ・定款 ・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 3、様式 4 を使用）	—

イ 提出部数

紙媒体 8 部（正本 1 部、副本 7 部とする。） 及び電子データ 一式

ウ 提出方法

紙媒体は持参又は郵送（配達証明に限る）若しくは宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る）のいずれかとする。

電子データは下記の提出先に電子メールにより提出すること。

※ 持参の場合の受付時間は土・日・祝を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

※ 電子メール及び F A X のみによる応募は受け付けない。

エ 提出期限

2025 年 10 月 24 日（金）午後 5 時（必着）まで

オ 提出先

（紙媒体）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 愛知県庁本庁舎 2 階

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ（担当：柴田、伊藤、青木）

※ 提出期限までに全ての必要書類の提出がない場合は受け付けない。

（電子データ）

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ

san-kagi@pref.aichi.lg.jp

※ 件名：「次世代電池安全性試験施設等整備調査業務 企画提案書」とすること。

カ 留意事項

- ・企画提案は 1 事業者 1 案とする。
- ・提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。
- ・提出期限までに提出されなかった提出書類は、いかなる理由でも受け取らない。
- ・企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。

(3) 昨年度調査結果資料の提供

当企画提案に際し、参考として昨年度の調査結果の資料(抜粋)提供を希望する場合は、様式5「昨年度調査資料提供依頼書」を電子メールにより提出すること。

- ・ 申込期限：2025 年 10 月 17 日（金）午後 5 時
- ・ 件名：「次世代電池安全性試験施設等整備調査業務 昨年度調査資料提供依頼」とすること。
- ・ 提出先：愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ
san-kagi@pref.aichi.lg.jp

なお、当資料は企画提案書作成の目的にのみ使用することとし、提案に関わる担当者限りとし、担当者外への共有及び外部に漏らすことを禁ずる。また、審査結果の通知後は、データを廃棄するものとする。

(4) 応募に関する問合せ

企画提案書作成等の問合せは、2025 年 10 月 17 日（金）午後 5 時まで電子メールで受け付ける（電話や書面では受け付けない）。

- ・ 件名：「次世代電池安全性試験施設等整備調査業務 応募に関する問合せ」とすること。
- ・ 問合せ先：愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ
san-kagi@pref.aichi.lg.jp
- ・ 回答：質問に対する回答は、随時、下記 Web ページに掲載する。ただし、質問が質問者固有の内容である場合は質問者のみに回答する。
<https://www.pref.aichi.jp/site/kagaku/batterysurvey2025.html>
- ・ 注意事項：企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問並びに受付期間経過後の質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

9 審査及び委託先の決定

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するため、県が設置する選定委員会において審査を行い選定する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書等について、県で書面審査により 3 者程度選定した後、選定委員会において、審査を行い選定する。審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。

選定委員会における審査では、提案者は企画提案書に基づき、1 者 15 分程度のプレゼンテーションを行う。説明終了後、質疑応答を 5 分程度行う。(2025 年 11 月 6 日（木）午前の実施を予定。オンラインにて実施。)

(3) 主な選定基準

審査委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

【事業評価項目】

- ア 推進体制（推進体制及び業務実績等は適切か。）
- イ 実施内容（実施内容は効果的であり適切か。）
- ウ 付加提案（当事業の効果を高めるものであるか。）
- エ 経費（見積項目・経費は適切か。）
- オ 社会的価値の実現に資する取組

（４）審査結果の通知

審査結果は、2025 年 11 月上旬（予定）に全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せには応じられない。

（５）契約

候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。ただし、協議等が整わない場合は、次点者を新たな候補者とし、改めて県と協議等を行うこととする。

なお、選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。

（６）受託予定者の取消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、受託予定を取り消すことがある。

- ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

10 その他

- ・企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めない。
なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合がある。
- ・企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。なお、提案された提案書は返却しない。
- ・次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。
 - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合
 - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合
- ・応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・この要領に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、県が定める。

11 スケジュール

2025 年 10 月 14 日 (火)	公募説明会
2025 年 10 月 24 日 (金)	企画提案の締切
2025 年 11 月上旬 (予定)	選定委員会開催、事業者決定
2025 年 11 月上旬 (予定)	契約、業務開始
2026 年 3 月 31 日 (火)	委託業務完了

12 連絡・問合せ先

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 (愛知県本庁舎 2 階)
所属名 愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ
(担当：柴田・伊藤・青木)
電 話 052-954-6702 (ダイヤルイン)
メール san-kagi@pref.aichi.lg.jp